



消防団の組織概要

令和6年4月1日現在

都道府県名	埼玉県	所在地	〒367-0292		
市町村名	神川町		埼玉県児玉郡神川町大字植竹909		
消防団事務所管	神川町役場 防災環境課	電話番号(直通)	0495-77-2124	FAX	0495-77-3915
消防団名	神川町消防団	メールアドレス	bousaik@town.saitama.kamikawa.lg.jp		

組織	分団数	7	分団	ホームページURL	
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	0	部	消防団活動事例・PR等	
	班数	0	班		
団員数	条例定数	174	人	神川町消防団では、団員一人ひとりが現場で安全で確実に行動できるよう、年間をとおして様々な訓練を行っています。 「自分たちの地域は自分たちで守る」を合言葉に、団員一人ひとりが消防団員として使命感を持って活動しています。	
	実員数	147	人		
	男性団員数	133	人		
	女性団員数	14	人		
	基本団員数	147	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	60	人		
	都道府県職員	0	人		
	市区町村等職員	60	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	0	人		
	農協職員	0	人		
	日本郵政グループ	1	人		
その他	86	人			
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	5	台		
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台		
	小型動力ポンプ	小型動力ポンプ付積載車	2		台
		小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	0		台
		手引き動力ポンプ	0		台
年額報酬	報酬額(階級: 団員)	年額	36,500	円	
	(参考) 交付税単価(階級: 団員)	年額	36,500	円	
出動報酬	火災	8,000	円		
	風水害等の災害	8,000	円		

※1:「消防団の組織概要等に関する調査」による
 ※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和6年4月1日現在の条例で定める額。
 「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。
 定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。
 ※3: 詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。